慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	玉川電気鉄道の設立と展開
Sub Title	The establishment and development of Tamagawa electric railway co
Author	三科, 仁伸(Mishina, Masanobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	2015
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.84, No.1/2/3/4 (2015. 4) ,p.85(85)- 108(108)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	文学部創設125年記念号(第1分冊)
	論文 日本史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150400-
	0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

玉川電気鉄道の設立と展開

通の補助的機関と位置付けられるものであった。 在の東京急行電鉄田園都市線の前身)の設立から合併ま ている。 横浜電鉄の傘下に置かれ、一九三八年に同社に合併され 電力の供給事業も行っていた会社である。その後は東京 寺、渋谷橋 – 中目黒の各区間にわたる支線をもっていた とである。玉川電気鉄道は一九〇七年の開業以来、渋谷 での展開を、発起人や経営者の動向に即して検討するこ (現在の東京急行電鉄世田谷線)、玉川 – 砧、渋谷 – 天現 (図一)。また、兼営事業として、乗合自動車事業や電灯 溝ノ口間の路線を幹線として、三軒茶屋 - 下高井戸 本稿の課題は、 同社の鉄道は電気軌道であり、法律上は道路交 戦前期東京における玉川電気鉄道 (現

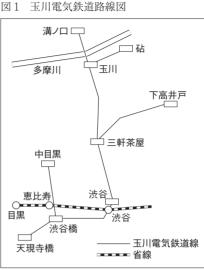
> 証的研究の蓄積が少ない現状を鑑みれば、本稿は、 記述のみである。また、東京における電気軌道の個別実 明した。その一方で、その後の展開に関しては社史での その過程で草創期における鉄道設立計画の展開過程を解 線地域である世田ヶ谷村の動向のみを重視して検討し、 であった。鈴木勇一郎は、世田谷線の開通に関して、沿 を踏まえて玉川電気鉄道を取り上げたのは、鈴木勇一郎 する個別的な実態まで議論が及んでいない。こうした点 づき提起した先駆的研究であると言えるが、各鉄道に関 本私有鉄道史研究増補版』以来の重要な課題となってい る。同書は都市交通の発展過程を、主に統計的資料に基 こうした都市部における鉄道の研究は、 科 中西健一『日 伸

- 川電気鉄道の設立と展開

八五 八五 解明するものと位置づけられる。

電気鉄道を素材とすることで、東京の都市交通の

学



典拠)「玉川電気鉄道沿線案内図」、東京急 行電鉄株式会社所蔵資料より作成。

玉

川

電

気鉄道

0

設立計画

は、一

八九六年

__

月

八

間

玉

した渡邊熊之進に着目 議論を踏まえて、 !の展開過程を検討 利関連事業との関係 こうした問 開業後 してい 沿 線地域 意識 0)鉄道事 開 < から検討 を前提とし 一業までの展開を追って 住民と共同して 子業の 第 展開 節では、 してい 0 を、 つ、 旅客輸 鈴木 計 玉 第三 Ш 画 を 勇 電

二ヨ

IJ

砧

村岡本大蔵喜多見狛江村岩

間 中であ

に鉄道

を敷

することが計画されており、

当

一時計

画 戸

0 た武相

推進

第二節では、

1]

株主に

関

して、

Ħ

興

節では、 送事業と砂

こうした事業を主導

した経営陣とそれを支えた

、塾出身企業家との

関係

を中心に検討

してい 津

尚、 一と慶應義

本稿で分析対象とする史料

社史、

『営業報

、ミニ無之、

随テ與業上百事

ノ渋滞ヲ来シ其影響実ニ少

は

主として東京府文書や新聞記事、

気鉄道

本

稿では、

郎

0

(『事業報告書』) 東京急行電鉄所蔵資料である

1 計 画 0 胎 動

玉

Ш

電気鉄道

の設立と開業まで

0

道

至るまでの 本 -節では 動向を検討してい 玉 Ш 電気 鉄 道 0 設立 過程 関

て、

開

相中 物流 付で、 2の鉄道敷設申請が提出されたことに端を発し Ш -央鉄道 『の促進を目的として、「東京府荏原郡 砂利電気鉄道株式会社軌道布設請 玉川 砂 世田ヶ谷駅停車 利 電気鉄道の名称をもって、 場 ラ起点ト シ 願 玉川 書 県道黒駒 世田ヶ谷村 によると、 7 - 三宅 街

央鉄道 幾百 者ニ有之候ガ、 、ミニシテ、 候、 産 万 噸 出 東京市 ス タル ル 0 砂 接続を期してい 交通機関完備 二供給 ヲ算スルニ苦シム次第ニ有之、 利 従 ノ東京市ニ供給 来之レ等 スル長尾製氷ニ於モ又其数量莫大 ノ今日 · ノ 運 た。 輸 スル年々ノ需要 この中では、 不便啻ニ当業者 ハ ニ馬力人力 且年々 多 21 ニョ 実 塺 慨 炎 ĴΪ 三其 ル 日

玉川砂利電気鉄道設発起人

氏名 住所 鈴木直人 東京市芝区桜川町 逸見才三 東京市芝区愛宕下町 渡邊熊之進 東京市麹町区有楽町 大場信愛 荏原郡世田谷村世田谷 坂本清蔵 存原郡世田谷村世田谷 高橋良之助 **荏原郡世田谷村世田谷** 橋本作左ェ門 存原郡世田谷村世田谷 猪又雄浩 **荏原郡世田谷村世田谷** 田中榮之助 荏原郡世田谷村世田谷 蓑口定次郎 荏原郡世田谷村世田谷 松本锐太郎 荏原郡世田谷村世田谷 田中筑閣 荏原郡玉川村上野毛 荏原郡品川町大字品川南品川宿 高木正年 栗山久次郎

典拠)「玉川電気鉄道布設請願書」、『明治卅年 文書類纂 土木』、東京府文書より作成。

か

が

61

知

n

る。 3 14

置 か 中 - 榮之助 れることはなく、 が死亡し た後は、 渡邊熊之進が 管見 0 中 限 b 心となっ 発起 人

朝日 務所 ものであ 印や訂正印から考えて、 之進氏及び 本店の所在地が ある大場家を中心とし ていることからも、 ある渡邊 極的 進 番 そもそも、 ば、 新 8 聞 地 6 な姿勢を示してい つった。 熊之進 渡辺方」となってい 一八八七年三 n 沿道地 記事 また、 鉄道 つ 「東京市麹町 の居住地で が玉川 主 たと考えられ 彼を中心とした設立 有志発起に係る』 建設に関する出 月 た世 玉 丌 たことは 砂利電気鉄道 渡邊熊之進によっ 砂 田 あ ること、 日 利 区内幸町 ケ谷村 0 より 電気鉄道 る。 たこと、 確 沿 願 か 0 b を 会社設立時 麹町 線地 書 で 人 一丁目五番 (ある[®] 八々は鉄道 ので !株式会社創 計 類 さらに、 「府下の 区 は、 域 画 認 あると記 |有楽町三丁 0 0 その そ 有力者 進 め 道 建設 渡邊 $\mathbb{H}_{\widehat{\mathbb{H}}}$ 点で 6 \tilde{O} ń 立 継

この

内

 \mp

名 は

原

郡

在

住

0

人物である

(表一)。

この

設請

書

田 は花

中

- 筑閣 の 路

ら十

·四名により提出され

7

ŋ

できてい

な

V

玉川 線

砂

利電気鉄道株式会社

·軌道.

布

交通

機

関

充の必要性を訴

えている。

0

出

願

は、

明

が

遠 拡

来交通上

利

便ヲ得

ル

コト

不尠

候

は

治三十年九月

日特許相

成候」とあるように迅

速に特 Ü

たが

0 匹

0

建

設工事

が行

わ

れ

た痕

跡

確認

積

ナカ ノ上

バラザ

ル

次第二

有

之候」とした上

で、

電

気鉄

道

布

設

時期

別には、

田中榮之助が発起人総代を務めていた。

渋谷村1 線拡 ル 原 郡 九 路 世 張 計 〇〇年六月四 線 \mathbb{H} 元 証を出 を筆 青 谷 Щ 村 頭に、 駒 北 七 願 澤 村 H 目 てい 玉 東京市芝区赤 市 Ш 郡 る。 [5 村 境 Ш ヲ経テ玉 界 砂 地 利 n 電気鉄道 彐 は、 莂 IJ 橋 Ш 東京府豊多 日 二子 1) ÍШ は 渡 大規模 街 舩 道 場 橋 涌 摩 な路 1]

至

史

渋谷川市

南岸ニ沿ヒ、

豊多摩郡渋谷村広尾、

目

切坂

学 第八四 巻 第一-四号 文学部創設一二五年記念号(第一分冊

京府荏原郡駒澤村里俗三軒茶屋ヨリ、 ヲ経テ目黒村上目黒、 大坂下ニ至ル」 世田谷村下町上町 線、 「東

線は、 道ニ至ル」路線をさらに拡充するものであった。この路 郡玉川登戸渡舩場ヨリ調布町元国領里俗鍋屋横町甲州街 ヲ経テ駒澤村弦巻ニ至ル」路線、そして「東京府北多摩 以前に一度不認可となったにも拘らず、再度出願を 郡部会の「御許可不相成様致度」とする反対もあ

が大きく意識されていた。だが、この玉川電気鉄道建設 計画が立ち消えとなると、このような認識は一変する。 回同様、 申置候次第ニ有之候間、 丙第三七一○号ヲ以テ、本願許可相成ラサル様致度旨副 2時に出願されていた別の玉川電気鉄道建設計画の存在 不認可にするよう意見している。この時期には 書類其侭及進達候」として、 前

内務省より特許が交付され、ここに路線開業への道が開 清太郎の三名に対して、渋谷-一九〇二年二月八日付で、渡邊熊之進、 れた。ただし、 これは延長線として出願した路線を主 玉川間 の路線に対して、 田中筑閣、 横溝

か

なる。に改称し、 付を受けて、同年三月二〇日、 きく異なるものであった。この延長線に関する特許の交 とするものであり、 以降、 路線建設工事へと邁進していくことと 草創期に構想された計画路線とは大 社名を「玉川電気鉄道」

される。 を行い、資本金四〇万円の玉川電気鉄道株式会社が設立 九〇三年一〇月四日、 専務取締役には渡邊熊之進が就任し、取締役に 玉川電気鉄道は会社創立

建設工事の難航

行ったものである。これに対して東京府は、「本願ハ其

ニアラサル」とした上で、「去ル三十一年三月八日付二

要部ハ玉川電気鉄道ノ先願アリ。

其余ハ敢而必要ノ線路

郎や旧郡上藩主の子爵青山幸宜等を加えている。こうし ていくこととなる。 た人々の主導によって、 玉川電気鉄道の建設は進められ

伯爵坊城俊章や早川政廣らを選任し、

相談役に根津嘉

よって軌道建設工事を進めていくこととなるが、これは 四〇万円の全額払込を完了している。 第四回払込通告を経て、 ○五年六月二八日に第三回株式払込通告を行い、 九〇四年一二月二五日に第二回株式払込通告を、 九〇六年二月二三日に資本金 これらの資金に その後 翌一九

に対する払込通知を出し、

資金の獲得を行ってい

ζ,

同社は鉄道建設工事の資金を募るため、発行済み株式

る。この中では、「当会社電気鉄道敷設ニ関シ、道路拡 就張工事のための用地買収が、玉川電気鉄道の建設工事 がで、「土地収用事業認定ノ儀ニ付申請」を提出してい がで、「土地収用事業認定ノ儀ニ付申請」を提出してい が、「土地収用事業認定ノ儀ニ付申請」を提出してい はる用地確保のため、玉川電気鉄道は土地収用法に よる用地確保のため、玉川電気鉄道の建設工事 が、「土地収用事業認定ノ儀ニ付申請」を提出してい はる用地で、「土地収用事業認定ノ儀ニ付申請」を提出してい はる用地で、「土地収用事業認定ノ機ニ付申請」を提出してい はる用地で、「土地収用事業認定ノ機ニ付申請」を提出してい は、一九〇四年八月三日 は、一九〇四年八月三日

必ずしも

順

調

進んでいたわけではなかった。特に日

員 露

コトヲ得」と内務大臣の申請通りに承認されている。 一記当スルモノナルヲ以テ、同法ニ依リ買収ヲ了シ難」きことが記されており、単独での用地買収に困難が生じていたが記されており、単独での用地買収に困難が生じていたが記されており、単独での用地買収に困難が生じていたが記されていることが分かる。そして、一九〇五年二月四日の内閣閣議において、玉川電気鉄道の事業は、「公共ノ利益トナルへキ事業ニシテ、土地収用法第二條第四号二該当スルモノナルヲ以テ、同法ニ依リ土地ヲ収用スルコトヲ得」と内務大臣の申請通りに承認されている。

都合有之、

期限内之落成致シ難ク候間、

竣工期限

延期

年二月二九日のことであったが、これに対してなかなか「電気鉄道工事施工認可申請」を提出したのは一九〇五生していた。玉川電気鉄道が警視庁及び東京府に対して実際の建設工事では、建設用地の取得以上の問題が発

件を認可している。東京府は一九〇六年一月二一日付での東京府は、これを内務省に回送し、内務省はこの案系、豊多摩郡渋谷村道玄坂上ヨリ荏原郡世田谷村里俗三軒茶屋(御庁予定改修道)ヲ除キ、其他ノ部分ニ対シ至軒茶屋(御庁予定改修道)ヲ除キ、其他ノ部分ニ対シ至野茶屋(御庁予定改修道)ヲ除キ、其他ノ部分ニ対シ至い原ノ儀ニ付追願」を提出し、「作業上ノ都合モ有之候認可が下りなかったため、同年七月二七日付で「工事認認可が下りなかったため、同年七月二七日付で「工事認

年四月二七日付で「工事竣工期限変更届」を提出し、請を行っている。しかし、建設工事は順調に進まず、同で、工事の着手期日を「明治三八年一月廿五日」として、の軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これの軌道建設工事が正式に認可されることとなった。これ

この旨を玉川電気鉄道に伝え、ここに三軒茶屋

- 玉川間

ガ為メ、更ニ竣工期限ヲ十二月廿日迠ト延期変更仕度」限変更届҈のを提出し、「当春以来雨天連続、工事出来難日にも間に合わず、同年八月九日付で再度「工事竣工期はここで期限の延期を申請している。しかしながら、工事事完了期限の延期を申請している。しかしながら、工事シ、明治三十八年八月三十一日ト変更仕候」として、エシ、明治三十八年八月三十一日ト変更仕候」として、エ

八九 (八九

史

学

の理由として天候不順を挙げているが、実際にはそれ以とする申請がなされている。こうした一連の工事の遅延

「電気鉄道は三軒茶屋以西及び発電所の建設を長田政欠玉川電気鉄道の建設工事を請け負った業者にあった。玉建設工事の遅延をもたらすことになった最大の原因は

F.

一の問題が起こっていた。

のである。この鈴木秀次郎は請負金が低廉であるとして、井久兵衛の親子に請け負わせ、決して下請けには発注し井久兵衛の親子に請け負わせ、決して下請けには発注しないよう取り決めていた。それにも拘らず、石井築次郎、石郎の周旋により、千住中組の土木業者、石井榮次郎、石郎の周旋により、千住中組の土木業者、石井榮次郎、石川電気鉄道は三軒茶屋以西及び発電所の建設を長田政次

工事の継続と建設費支払のため、大量の人夫を動員する態に至ったのである。その過程において、鈴木秀次郎が〇円しか払われず、結果的に工事は中止されるまでの事電気鉄道は石井親子と契約の変更を複数回行い、九五○電気鉄道は石井親子と契約の変更を複数回行い、九五○

る記事の中では、

石井親子の動向が明らかになったこと

工事を粗略化する傾向にあった。これを問題視した玉川

気鉄道と鈴木秀次郎との中間に介在していくことで、同子が前金の請求や工事資金の増額を求めるなど、玉川電工事は進展しなかったのである。これに加えて、石井親という強硬的な事態を発生させており、そのために建設工事の継続と建設費支払のため、大量の人夫を動員する

開を図って、30で見る月日所開しまこう事件を云とるない構えで強硬に契約の解除を通告することで事態の打社と現場との交渉は難航し、最終的には法廷闘争も辞さ

余株を有する等、聞くもの皆悚然たらざるはなかりし」 のをして前途如何を疑はしめつ、ある由にて、其株主名 のをして前途如何を疑はしめつ、ある由にて、其株主名 記事の中で、当初は玉川電気鉄道に対して、「心あるも 記事の中で、当初は玉川電気鉄道に対して、「心あるも

陣に対して批判的な姿勢を示していた。だが続報を伝えの椿事を醸さん模様なり」として、玉川電気鉄道の経営「前途、会社が不当の行為を継続するに於ては或は意外行動を「自衛上」のものであったと論じた。そして、

ものであるとした上で、鈴木秀次郎のとった人夫動員

届」を提出している。この中では、建設工事の竣工期限決定し、一九〇五年四月二七日付で「工事竣工期限変更決定し、一九〇五年四月二七日付で「工事竣工期限変更電所及び道路の工事を自社の直轄工事により行うことを電所及び道路の工事を自社の直轄工事により行うことを、この騒動は「会社には気の毒」であると結んでいる。で、この騒動は「会社には気の毒」であると結んでいる。

に着手している。 を同年八月三一日と定め、同年四月六日より実際の工事を同年八月三一日と定め、同年四月六日より実際の工事届」を提出している。この中では、建設工事の竣工期限

〇六年九月一日に認可されている。 月二五日に認可され、渋谷 - 道玄坂間の建設工事は一九 尚、 道玄坂 - 三軒茶屋間の建設工事は一九〇五年一〇

渡邊熊之進の 退任

し、かわって子爵青山幸宜が専務取締役に就任している。 田の臨時株主総会で、その責任をとる形で取締役に降格 道の借入金高を問うに至る。こうした質問に対して、 高騰を理由として答弁するも、三浦吉勝は尚 落成を見ざるは如何」と詰問した。渡邊熊之進は物価の 現今殆ど資本金の全額を費消して尚工事は三分一内外の 優に本年十月迄に全工事竣成すべき旨を吹聴しながら、 技師長を務めていた三浦吉勝が、渡邊熊之進に向かって、 株主総会の席上、開会宣言の直後に、元玉川電気鉄道の したのが、 況に立たされていた。渡邊熊之進は一九〇五年八月一五 足などにより、設立後の玉川電気鉄道は早くも厳しい状 前数回の報告書に於て我会社は資本金四十万円を以て こうした状況下にあって、渡邊熊之進への批判が噴出 先述のように軌道建設工事の遅滞やそれに伴う資金不 取締役の権限に関することから、 同年一二月二六日の株主総会であった。この 更には玉川電気鉄 しも質問を継

> 依然として渡邊熊之進の影響下にあったことが窺える。 質問を繰り返し、 いる。この株主総会で、三浦吉勝が渡邊熊之進に対して 株主との間で特別委員会設置に関する懇親会が開かれて 主総会を終了させている。その後、玉川電気鉄道重役と 主総会に提出するということで妥協をはかり、当日の株 で、定款改正及び監査役増加の件に関しては、次回の株 を承認できないとする動議まで提出されている。最終的 社の業務執行を委任するは頗る気遣はし」として、会社 株主総会に出席していた株主からは、「斯の如き人に会 として、渡邊熊之進に対する非難が止むことはなかった。 役たる青木氏は只表面上のことにして、其実渡邊取る 渡邊熊之進は、 かったことから考えても、この時期の玉川電気鉄道は、 には持株数の関係もあり、事務報告書は承認された一方 の財産調査のための特別委員会を設置しなければ、議案 が細工し居ることなれば、彼を退任せしむるに如かず 邊熊之進は満足な答弁を行うことはできず、「専務取 玉川電気鉄道との交流を断っている。 翌一九〇六年一月三日付で取締役を退任 その間、 青山幸宜は 一切の発言をしな

電気軌道へ改称、 その後の渡邊熊之進は、 京王電気軌道の前身) 日本電気鉄道 の設立に関係し

以降、

学

第八四

第一-

四号

文学部創設一二五年記念号(第一分冊

など、一貫して交通事業に興味を寄せていた。していた。また、乗合自動車業への進出や四輪車 光丈平に発起人の権限を継承させるまで、同計画に奔走 一九一〇年六月二七日付で社名を変更するのに伴 -の開発 利 方法は、 うした状況を現出させた最大の要因は、玉川電気鉄道に 路拡張事業の影響が部分的には認められるとしても、

トス」という規定に変更されている。取締役社長を置く「取締役ハ互選ヲ以テ社長及専務取締役一名ヲ置クモノ 置クモノトス」という規定が削除され、第一六条として 款第一二条中の「取締役ノ互選ヲ以テ専務取締役一名ヲ にあたる二○万円の借入が可決されている。同時に、 の調達問題が最大の争点となり、 一九〇六年四月一七日の臨時株主総会では、 砂利販売資金の不足分 建設資金 定 る。 ④ べき旨の発言が飛び出した。最終的に投票に持ち込まれ せざるべし」と予期されたように、一九〇六年六月三〇 対する信用の欠如であったのである。こうした資金調達 し難いこと、そしてこのような事態に至った責任をとる 日の株主総会は紛糾している。こうした資金調達は容認 し難いものであり、 ただし、こうした方法による資金調達は株主には容認 同年五月一一日付で内務省より認可を受けてい 事前に「多分本日の総会は無事終了

とするものであった。その理由として、本来ならば、 東京府に提出された「請願書」によると、「道路ニ敷設 信用極メテ薄キ」現状に鑑み、現在の株主や一般の有資 式増資を行うことで資金を集めるべきところ、「会社 セル工作物其他営業上必要ナル物件ヲ義務履行ノ担保 えられる。ここで議決された資金の借入案は、 企業の責任を明確にするための処置であると考 同日付で 1 い た^⑥ 議案は、 や重役改選、会社譲渡付借入金などの資金調達に関する この問題は、 0) 玉川電気鉄道側提出案の通り借入案は可決されたが、そ の際に委任状の不正があったとして、 議案の審議を完了できず、総会自体が散会してい 最早結論をみることなど不可能な状況になって 訴訟にまで発展する様相を示し、事業報告 同日の総会は全て

ことで、

ている。

皆無」の状況のため、借入もままならない状況を説明 者も増資に応じないであろうこと、また「信用薄弱抵当

物価や工賃などの高騰に加えて東京府による道

ていた。この問題は

度重なる工事期限の延期などにより強い批判にさらされ

「前重役が設計を誤りたる結果」で

当時の玉川電気鉄道は相次ぐ資金不足と

このように、

二 玉川電気鉄道の開業と鉄道事業の展開

二-一、玉川電気鉄道の開業

中心に、その展開を追っていく。本節では、開業後の玉川電気鉄道の鉄道事業の動向を

一九〇七年三月六日、玉川電気鉄道は道玄坂 – 三軒茶

> 幹線の溝ノ口までの延長を行っている。 一九二七年には中目黒に至る支線を開通させると共に、

依存した消極的な経営の一因ともされている。 こうした一九三〇年代の電灯電力業の収益が上回っている。 一九三〇年代では再び電灯電力業の収益が上回っている。 一九三〇年代では再び電灯電力業の収益が上回っている。 こうした一九三〇年代の電灯電力業の収益が上回っている。 こうした一九三〇年代の電灯電力業の収益が上回っている。

である。この受電は、玉川電気鉄道にとっては、発電所を配し、一九一三年一二月から送電を開始 線送電線路から多数の分岐線を建設することで、 供給の足場を確保することが重要であり、 瓦斯紡績にとっては、 るものであった。また、中村尚史の指摘によると、富士 期の業績不振を挽回するために、経費を節減しようとす 線送電線路を建設し、その両端に六〇〇〇キロボル らの受電であった。富士瓦斯紡績は自ら総延長七三キロ ンペアの峯変電所と五四〇〇キロボルトアンペアの メートル、電圧六万六〇〇〇ボルトの規模を誇る東京幹 この電灯電力事業を支えていたのは、富士瓦斯紡績 水力発電を利用した東京への電 以降、 開業初 玉川 トア

兀

昘

文学

部創設

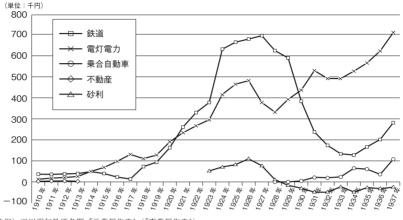
一二五年記念号

第

川

九

史



典拠) 玉川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』)。

註1) 『営業報告書』の欠号分は、前後の期間の平均値を基に算出した。

註2) 1927 年上半期分までは、支出に計上されるべき税金が一括記載されており、各事業事の割合が不明なため、 本図では計算対象外とした。

註3) 1928 年上半期以降の軌道事業には、遊園地関連事業が含まれる。

註4) 1923年から1927年における不動産事業に関しては、支出が記載されていないため、収益金のみに基づき表記 した。

テ

供

フ ナ 物

方

便

丰

夕

ル

モ、

実 文 加

聊

力

は、

0

気鉄道 Ħ 的 鉄 とし 道 0 事業 沿 7 線 11 たと 0 地 展 域 いる自 開を詳述してい こうした状 0 雷 力供 給 況 巻 を前提として、 組 2 込むことを

以

クナル であっ 字上 た上 会社 最 ず自ら 通 一於テハ之レ 一穏カナラ 代モ重 設 h n ī では、 ヲ以テ、 九 計 量ニシテ且 採 砂 〇三年三月付で発行され 採掘販売ナル 説 そし 砂 掘販売を行うことを企 利 Í. 砂 明 0 利 ヲ取 之レヲ 「概要」に、 輸 利 事 ル 選送は 事業 コ 業 設立 1 扱フ ツ夥多ナ 及び 別紙 0 ` Ŧ É 考 前 貨 玉 展 「本鉄 段階 物 ノナリ」 Ħ Ш 開 ハ ĺ 輸 的 から 電 唯 特二 欄 ょ 送 *ا*ر 気 道 夕 検討 図 ŋ 鉄 砂 た 事 運 一省キ と記されてい 記 業 利 道 於 搬 て 載 玉 砂 0 L 設立 置 運 ケ セ 利 7 61

ル

貨

内

電気鉄 た。

道

株

0 0 0

0

搬 的

Z

13

、こう。 百 渾

述

搬

ij

لح

当会社ハ東京府豊多摩郡荏 案として提起され 九〇六年 7 \bigcirc 13 凉 月 る。 55 郡 九 内 日改正 こうした中で、 鉄 道 0 ラ敷設 「定款 シ 東京

とが

議

提出され

総会にて、

定款中に

砂

利

採掘 九〇五

販売」

の文言を加えるこ

からも分かる。

その後、

车

月二六日

0

株

ること

おり、砂利の採掘販売ヲ為〕スヲ以テ目的トス」と記されて及砂利ノ採掘販売ヲ為〕スヲ以テ目的トス」と記されて 運輸 ノ業ヲ営ミ併セテ電灯 〔並ニ電力〕 ノ供給ヲ為 <u>〜</u>シ

ていた。 だが実際には、 砂利の採掘販売と輸送は、一九〇七年

ため、 していた収益をあげることができなかったため、一九一 ための設備が必要とされており、こうした設備の不備の® 整備であったためである。 鉄道の砂利輸送は稼働するも、販売事業に関しては予定 所に積み込み場所を設置して、上部から下部に積み込む 建設工事中であったことに加えて、 の開業には間に合わなかった。 砂利の輸送は不可能であった。その後、 砂利の輸送には、貨車より高 開業当初は渋谷駅起点が 玉川の運搬設備が未 玉川電気

ていくのである 川電気鉄道は旅客輸送を中心とした事業に、より注力し うした中で、 ることもなく、 としている。 一年二月一日より責任販売協定を結んだ上で、「一切大 委託特約中は天候の変動による影響を受け 砂利は輸送対象としての一貨物となり、 収益は安定的であったとされている。こ 玉

貨物輸送事業について検討していく (図三)。

- 川電気鉄道の設立と展開

より、一九三〇年代の貨物輸送は低調であった。(8)、一九三〇年代の貨物輸送は低調であった。8)をあって、復興建設工事の完成と「一般財界ノ不況」に 象であった。 玉川 だが、貨物輸送の対象が砂利に大きく依存していたこと 年代は関東大震災発生以前より高水準を維持している。 六年を頂点に減少傾向をたどっていくが、 東京市電気局線へと連絡輸送した結果であった。一九二 都市復興における建設工事で必要とされた大量の砂利を、 業と比べて尠少なものであったが、 における砂利の需要は健在であったとみえて、一九二〇 採掘地である玉川から、 して、飛躍的に増加している。これは、関東大震災後 みたとされている。貨物輸送事業の収益は、 貨車収入ハ砂利営業ノ改変ニ伴ヒテ、 電気鉄道の貨物輸送の中では、 砂利販売を大丸組に委託したことにより 砧線を経由して幹線へと輸送し 砂利が重要な輸送対 関東大震災を契機と 非常ノ激増」を 復興建設工事 旅客輸送事

して、 賃ノミヲ以テ予算ヲ取リ、 あった。そもそも、 二 – 三、旅客輸送事業及び沿線開発事業 砂利の販売事業からの撤退や貨物輸送事業の停滞に比 順調に業績を伸ばしていたのが旅客輸送事業で 当初の玉川電気鉄道は、「砂利運搬 敢テ旅客貨物ニ重キヲ置 ピカサ

一九三〇年代の貨物輸送は低調であった。

第八四

巻 第

四号

文学部創設一二五年記念号

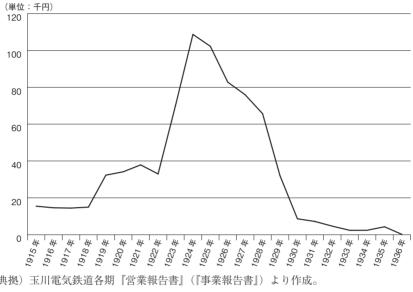
(第一分冊

九六

(九六)

人員

史



長した一方で、

九三〇年代後半には漸次的な回復傾向を示している。

開業初期の業績は天候に左右されることが大きく、(8)

事業は、

よって支えられていたと見做すことができる。

旅客輸送

玉川電気鉄道の鉄道事業は旅客輸送事業が主体で

あ

図二に示す鉄道事業の業績は旅客輸送事業に

たため、

めていたが、一九三〇年代に入ると電灯電力事業が高成

その不振が顕在化している。

ただし、

一九二〇年代は路線網の拡張に伴い好成績を収

レリ 方針へと転じている。 リシ」方針であったが、 統計及ヒ普通ノ旅客ヲ調ブルニ、 状況であるとして、 「両三年来渋谷停車場昇降 旅客輸送を積極的に展開する 頓ニ全ク数層倍トナ

歩場 掲載したことに加えて、 等ヲ増飼シ、 客の誘因を目的とした菖蒲 新聞記者を玉川に招待し鮎漁の宣伝を行うなど、玉川 行楽地としての 0 れは郊外への遊覧客による利用が多かったためである。 行楽客の誘因を推進していた。 『電気鉄道の終点は鮎と蛍の名勝地」とする新聞広告を を開設するなど、 又玉川河原 玉川の存在は強く意識されており、 幹線の全線開通を記念して、 行楽施設の拡充に努めていた。 ノ兵庫島二千坪ヲ借入レ新ニ遊 園や玉 川遊園内に「小鳥猿 一九一二年までに、 玉

を開園しているが、その後の同園は恒常的な赤字事業でた際は、遊覧鮎漁などの旅客が見込まれなかったため、た際は、遊覧鮎漁などの旅客が見込まれなかったため、た際は、遊覧鮎漁などの旅客が見込まれなかったため、を委託しているが、一九一六年には再び直営事業化してを委託しているが、一九一六年には再び直営事業化してを委託しているが、一九一六年には再び直営事業化してでる。さらに、「納涼客誘引ノ為メ、遊園地、兵庫島及いる。さらに、「納涼客誘引ノ為メ、遊園地、兵庫島及いる。さらに、「納涼客誘引ノ為メ、遊園地、一九一三年、大阪は、遊覧鮎漁などの旅客が見込まれなかったため、ことなどを計画していた。

る。

以降、「沿線居住者ノ激増」や「沿線ノ発展ニ伴フ乗客以降、「沿線居住者ノ激増」や「沿線ノ発展ニ伴フ乗客」とした中で、旅客輸送事業にとって、関東大震災ののこうした中で、旅客輸送事業にとって、関東大震災の以降、「沿線居住者ノ激増」や「沿線ノ発展ニー田間は営業が、大学、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が沿線ニースを、 一〇月以降は「多数ノ連難者が出来る。これに、 一〇月以降は「一〇月以降は「一〇月」としている。これに、 一〇月以降は「一〇月)を表表を、 一〇月以降は、 一〇月に、 一〇月

設するなど、更なる旅客誘引のための事業を展開していいった。当該時期には、玉川プールやテニスコートを建ノ自然的増加」により、旅客輸送事業の業績は伸びて

は若干数に過ぎず、自ら積極的な宅地開発は行わなかっは若干数に過ぎず、自ら積極的な宅地開発は行わなかっは若干数に過ぎず、自ら積極的な宅地開発は行わなかっは若干数に過ぎず、自ら積極的な宅地開発は行わなかっま道は、まずは乗客数の増加を達成し、四方針は沿線地は、まずは乗客数の増加を達成し、週一九三四年上半期には収入の増加を達成している。こうした方針は沿線地には収入の増加を達成している。こうした方針は沿線地には収入の増加を達成している。こうした方針は沿線地には収入の増加を達成している。こうした方針は沿線地には収入の増加を達成している。こうした方針は沿線地は、まずは乗客数の増加を達成している。こうした状況に関する。こうには収入の増加を達成している。こうしたが、一九三〇年代に入ると「一般財界ノ不況ト緊縮だが、一九三〇年代に入ると「一般財界ノ不況ト緊縮だが、一九三〇年代に入ると「一般財界ノ不況ト緊縮だが、一九三〇年代に入ると「一般財界ノ不況ト緊縮だが、一九三〇年代に入ると「一般財界ノ不況ト緊縮

あった。

年代前半には収益は低下し、厳しい状況下におかれてい関東大震災は一時的な好成績を現出させたが、一九三〇玉川の行楽地化を展開させていったことが分かる。また、玉川の行楽地化を展開させていったことが分かる。また、以上のように検討すると、砂利輸送と販売を目的とし以上のように検討すると、砂利輸送と販売を目的とし

史

学

第八四

巻

た。 を回復させてい その後は、 いった。 8 漸次的 な景気の回復に伴 13 徐々に業績

玉川電気鉄道の経営陣と株主

三-一、経営陣

に関して検討する。 本節では、玉川電気鉄道の経営陣と彼らを支えた株主

先述したように、 まずは、 玉川電気鉄道の経営陣を検討する 鉄道建設の資金の窮乏に悩まされて (表二)。

た。東京信託とは一九〇六年四月二八日に岩崎一によっ た玉川電気鉄道に資金を提供したのは、東京信託であっ

家所有の土地家屋の管理を任されていた。また、 や土木建築工事の監督などを主な業務としていた。 て興された会社で、不動産信託業を中心に、売買の斡旋 が三井家に出入りしていた関係から、東京市内の三井 同社に 岩崎

幅な交代が行われ、 7日の臨時株主総会で承認されると同時に、経営陣の大 !の融資を申し出た。この案件が一九○六年一○月 東京信託より永松達吾が専務取締役

は世田ヶ谷新町に住宅建築を計画していた関係から、

は慶應義塾出身者が多数集まっていた。当時、

東京信託

玉

川電気鉄道に対して優先株を発行することを条件に、二

いる。三月一一日の臨時株主総会で津田興二が後任に就任して三月一一日の臨時株主総会で津田興二が後任に就任して ある。彼は玉川電気鉄道の開業に尽力した一方で、その(※) 特事新報経済部主任や交詢社評議員などを務めた人物で 後の業績不振により専務取取締役を退任し、一九○九年 に 達吾は慶應義塾を卒業後、 北川礼弼や岩崎一らが取締役に就任している。 横浜で生糸の貿易業に従事し

開成学校に学んだ後は県立中学校の校長などを務めた。 津田興二は豊前国中津藩の剣術指南役の家に生まれ、

新報の政治経済記者として活躍した。この間に実業界と 業後は福岡師範学校や新潟新聞、大務新聞を経て、 その後、 同郷の福澤諭吉が主宰した慶應義塾に学び、卒 時事

を務め、製糸業の調査のための欧米視察後に、 入札に参加し、 家時代には三井高保の代理として富岡製糸場の払い下げ の交流を深めていき、一八九二年に三井家に入る。三井 同工場長や三井物産横浜支店支店長など 再び富岡

京信託をはじめ東京リボンや泰東同文局、 て富岡製糸場に残ったが、一九○六年にこれを辞 購買組合共栄

に売却されると、彼は原富太郎の委嘱により総監督とし 製糸場工場長に就任している。富岡製糸場が原合名会社

社に関係していた。こうした経歴に対して、「氏が経来

表2 玉川電気鉄道役員

氏名	役職	就任時期	辞任時期	備考
渡邊熊之進	専務取締役 / 取締役	M36.10.4	M39.1.3	発起人
坊城俊章	取締役	M36.10.4	M39.5.25	陸軍中佐
力石八十網	取締役	M36.10.4	M39.7.26	旧大洲藩士
早川政廣	取締役 / 監査役	M36.10.4	S2.12.21	徳川達孝家家令
本田親雄	相談役	M36.10.4	_	
青山幸宜	相談役/取締役/専務取締役	M36.10.4	T15.6.21	旧郡上藩主、十五銀行
柳澤保惠	相談役	M36.10.4	_	学習院
根津嘉一郎	相談役	M36.10.4	M39	
谷岡慶治	相談役	M36.10.4	_	
田中筑閣	相談役	M36.10.4	_	
江川良純	監査役	M38.6.25	M39.9.26	
石川吉兵衛	取締役	M39.7.16	M39.9.26	
井上敬次郎	取締役	M39.7.16	M39.9.26	東京市街鉄道、東京市電気局、鬼怒川水力電気
鹽田奥造	取締役	M39.7.16	T13.12.20	大阪市電気電話、明治石油、衆議院議員
井出繁三郎	監査役	M39.7.16	M41.12.28	東京帝大司法省、逓信省、鉄道省
鈴木安次郎	監査役	M39.7.16	M42.3.1	
永松達吾	専務取締役 / 取締役	M39.10.9		慶應義塾、時事新報、東京信託
岩崎一	取締役 / 監査役	M39.10.9		慶應義塾、三井銀行、東京信託
北川礼弼	専務取締役 / 取締役	M39.10.9		慶應義塾、千代田生命、日本徴兵保険、東京信託
村上定	監査役	M39.10.9		慶應義塾、改新新聞、山陽鉄道、三十三銀行、共同火災保険、 東京信託
津田興二	専務取締役 / 取締役	M42.3.11	S3.11.30	慶應義塾、富岡製糸場、三井物産、東京信託
井上篤太郎	取締役	T2.3.17	S11.10.22	明治大学、富士瓦斯紡績、京王電気軌道
上野山重太夫	監査役	T2.3.17		東京帝大、木村実業、遠山商店、日華紡績、富士瓦斯紡績
林和太郎	取締役 / 支配人	T4.6.23	T6.11.?	慶應義塾、山陽鉄道会社、帝国鉄道庁(参事)
横溝萬吉	監査役	T4.6.23	T5.12.23	鐘ヶ淵紡績、富士瓦斯紡績
藤井諸照	監査役	T5.12.23	T13.12.20	富士瓦斯紡績
和田豊治	相談役	T6.12.19	T14.3.14	慶應義塾、三井銀行、富士瓦斯紡績、九州水力電気
棟居喜九馬	取締役	T7.6.21	S3.6.21	東京帝大、逓信省(電気局長)、東京電燈、洗足幼稚園
永井菅治	支配人	T7.(下半期)	T10.(上半期)	
湯川萬壽夫	支配人	T10.(上半期)	T13.12	富士瓦斯紡績
金光庸夫	取締役 / 監査役	T12.12.23	S11.10.22	衆議院議員、大正生命
波多野承五郎	取締役	T13.12.20	S4.9.16	慶應義塾、時事新報、外務省、三井銀行、東京信託
鵜飼重雄	支配人/取締役/常務取締役	T13.12	S11.10.22	慶應義塾、千代田生命
門野幾之進	相談役	T13.(下半期)	S11.(下半期)	慶應義塾、千代田生命
森村開作	相談役	T13.(下半期)	S3.(下半期)	慶應義塾、九州水力電気、富士瓦斯紡績、明治製糖、森村組
伊藤欣亮	取締役	S2.12.21	S3.4.28	慶應義塾、時事新報、日本新聞
村瀬末一	取締役	S4.12.21	S11.10.22	慶應義塾、東京電灯、名古屋電灯、大同電力
平沼亮三	監査役/取締役社長	S4.12.21	S11.10.22	慶應義塾、貴族院議員、横濱市会議長
金澤冬三郎	監査役	S5.6.23	S11.10.22	慶應義塾、大日本製糖
後藤国彦	監査役	S5.12.22	S11.10.22	法政大学、川崎財閥、京成電気軌道、王子電気軌道、東洋製鉄
五島慶太	取締役社長	S11.10.22	S13.4.1	東京帝大、鉄道省、日黒蒲田電鉄
篠原三千郎	常務取締役	S11.10.22	S13.4.1	東京帝大、服部時計店、目黒蒲田電鉄
諸明圭造	取締役	S11.10.22	S13.4.1	目黒蒲田電鉄
中川正左	取締役	S11.10.22	S13.4.1	東京帝大、鉄道省(次官)、目黒蒲田電鉄、東京地下鉄道
丹羽武朝	取締役	S11.10.22	S13.4.1	東京帝大、鉄道省(監督局)、目黒蒲田電鉄
Art Name Leville Age	取締役	S11.10.22	S13.4.1	鉄道省 (監督局)
松浦由太郎	4人相71人			東京帝大、東京宝塚劇場、後楽園スタジアム
松浦由太郎 渋澤秀雄	監査役	S11.10.22	S13.4.1	水沢市八、水沢玉外駒物、仮木圏ヘフノノム
		S11.10.22 S11.10.22		東京帝大、鉄道省(電気課長)、目黒蒲田電鉄
渋澤秀雄	監査役			
渋澤秀雄 小宮次郎	監査役 監査役 / 取締役	S11.10.22	S13.4.1	東京帝大、鉄道省(電気課長)、目黒蒲田電鉄
渋澤秀雄 小宮次郎 山本知太郎	監査役 監査役 / 取締役 監査役	S11.10.22 S11.10.22	S13.4.1 S12.12.24 S13.4.1	東京帝大、鉄道省(電気課長)、目黒蒲田電鉄

九九九

典拠)王川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』):慶應義整「塾員名簿」、「マイクロフィルム版福澤関係文書」、雄松堂:東京急行 電鉄株式会社編集兼発行『東京横浜電鉄沿革史』、1943年:三木田十五『財界学閥展望』、不動書房、1933年:富士紡績株式会社 編集業発行『富士紡績百年史』、1997年:三田商業研究会『慶應義塾義塾出身名流列伝』、実業之世界社、1906年:五十嵐荣吉『大 正人名辞典』、『大正人名辞典』」『昭和人名辞典」、日本図書センター、1987年:福沢諭吉事典編集委員会編『福澤諭吉事典』、慶應 義塾大学出版会、2010年:「デジタル版日本人名大辞典+Plus」、講談社:1916年9月22日付『大阪朝日新聞』:橘川武郎『日本に おける信託会社の不動産業経営の起源:1906~1926年の東京信託の不動産業経営』、「不動産業に関する史的研究』、日本住宅総合セ ンター、1995年:138頁 -168頁:筒井正夫『日清戦後、富士紡績会社の経営危機とその克服過程一和田豊治の経営・労務改革(1) 一』「滋賀大学経済学部研究年報』Vol.18、2011年、21頁-61頁などにより作成。

註 1) 役職名に複数の記載のあるものは、原則として、就任順に記載した。

註 2) 表中の「M」は明治を、「T」は大正を、「S」は昭和をそれぞれ示す。

熱を入れるも、

その後は門野幾之進と共に千代田生命

史

学

第八四

となす」と評価されていた。こうした点を考慮すると、 津田興二は玉川電気鉄道の再建のために抜擢されたもの し事業の跡を顧みれば、 而も皆盛運に赴かざるなく、 悉く創業に非ずんば改革にな 氏亦此両者を以て得意

社長) 尾川武夫(玉川電気鉄道電灯課長、 発や玉川の行楽地化などが推進されていったのである。 と考えられる。そして、彼のもとで先述のような沿線開

川電気鉄道の相談役に就任している。結果として、 電気鉄道の経営陣には慶應義塾出身者が多数おり、 契約を取り付けている。これを契機として和田豊治が玉 治に対して、

締役とし、 n 実業界に聞こえた人々』によって経営されていると評さ ていた。 「三田出の元老として嘖々の名声ある津田氏を専務取 其他和田氏、 北川氏以下、 何れも同窓で且

株主

す」と述懐しているように、玉川電気鉄道が津田興二に 負うところは尠少ではなかったことであろう。 津田興二の跡を継いだのは北川礼弼であった。 津田興二は、 が、「津田専務が玉川電気鉄道を形にしたんで 富士瓦斯紡績からの四〇万円の投資と受電 同郷かつ慶應義塾の同窓でもある和田豊 後に東京急行電鉄副 彼は 同社 玉川 福 0

井県敦賀郡の出身で、 慶應義塾時代には自由民権運動

た。

表する立場としての就任であった。 当時の玉川電気鉄道の資本基盤であった千代田生命を代 東京信託から参入した古参の取締役であることに加えて、 創立に尽力し、 同社の専務取取締役を務めた人物である。(®) 北川礼弼の死後は、

慶應義塾の出身である。 (st) 平沼亮三と鵜飼重雄がそれぞれ就任している。 両名とも 社長・常務体制へと移行し、一九三〇年一二月二二日に この時期より業績は低下していき、一九三六年一〇月

が、東京帝国大学から鉄道省の官僚を経て、五島慶太の もとに東京横浜電鉄に入社した人物であった。 京横浜電鉄より経営陣が多数派遣されている。その多く 電鉄)の傘下に入り、五島慶太の社長就任とともに、 一二日、玉川電気鉄道は東京横浜電鉄 (現在の東京急行

検討する(表三)。先述のように、草創期の玉川電気鉄 道に資金を提供したのは東京信託であった。その後、 田興二の希望により富士瓦斯紡績からの投資を受けてい 最後に、 だが、 こうした経営陣を支えた株主の変遷に関して 関東大震災による打撃と翌年の和田豊治の死

表 3 玉川電気鉄道主要株主

《1907 年上半期》		《1913 年上半期》		《1914 年下半期》	
株主	株数	株主	株数	株主	株数
青山幸宜	810	和田豊治	7,300	和田豊治	2,000
徳川達孝	568	青山幸宜	1,104	森村開作	2,000
岩崎一:東京信託	410	徳川達孝	568	川崎栄助	2,000
石川津奈	324	加藤泰秋	408	青山幸宜	1,104
吉家捨蔵	312	井上篤太郎	400	鈴木辰五郎	574
力石八十網	284	石川津奈	324	徳川達孝	568
山本正和	250	吉家敬造	312	持田巽	500
桜井平兵衛	240	鈴木辰五郎	289	高橋茂澄	500
坊城俊徳	220	山本正和	250	稲延利兵衛	500
大塚竹次郎	200	坊城俊良	220	加藤泰秋	408
総株数	12.000	総株数	20,000	総株数	20,000
《1915 年下半期》	12,000	《1919 年上半期》	20,000	《1919 年下半期》	20,000
株主	株数	株主	株数	株主	株数
和田豊治	2.000	金光庸夫:日本教育生命保険	2.000	金光庸夫:日本教育生命保険	6,000
森村開作	2,000	和田豊治	1.500	和田豊治	4,500
川崎栄助	2,000	小出収: 内国貯蓄銀行	1.111	森村開作:森村同族会社	3,255
青山幸宜	661	森村開作:森村同族会社	1,111	森村開作	3,000
	500	森村開作		川崎栄助	
持田巽 稲延利兵衛	500	川崎栄助	1,000 1.000	小出収: 内国貯蓄銀行	3,000
		l			2,763
高橋茂澄	400	青山幸宜		青山幸宜	1,391
植松好仁:内国貯蓄銀行	387	徳川達孝		津田興二	1,208
徳川達孝	341	持田巽	300	北川礼弼	1,145
鈴木辰五郎	312	北川礼弼	275	持田巽	900
総株数	16,000	総株数	16,000	総株数	50,000
《1921 年上半期》 株主	14-44	《1923 年上半期》 株主	株数	《1925 年上半期》 株主	株数
	株数				
和田豊治:富士瓦斯紡績 金光庸夫:日本教育生命保険	9,500 6,000	和田豊治:富士瓦斯紡績 金光庸夫:日本教育生命保険	17,100 11.100	金光庸夫:日本教育生命保険 門野幾之進:千代田生命保険	10,550 9,000
並 ル 開 大・ 日 半 教 月 生 叩 床 陝 森 村 開 作 : 森 村 同 族 会 社	3,000	金光庸夫:大正生命保険	5.196	大野恒太:第一生命保険 	5,000
小出収: 内国貯蓄銀行	2.863	並	3,783	足立壮:日本徴兵保険	3,787
	,				
石田友吉	1,457	鈴木威:内国貯金銀行	3,783	鈴木威:内国貯金銀行	3,783
青山幸宜	1,391	石田友吉		石田友吉	3,507
北川礼弼	1,145	田村周蔵:新日本火災海上保険	3,627	田村周蔵:新日本火災海上保険	3,027
津田興二	808	北川礼弼	2,500	北川礼弼	2,500
松尾鶴太:日之出商会	804	津田興二	2,215	金光庸夫:大正生命保険	2,486
加藤泰秋	773	森村開作:森村同族会社	2,000	津田興二	2,115
総株数	50,000	総株数 《1931 年上半期》	110,000	総株数 110,000 《1937 年上半期》	
《1925 年下半期》 株主	株数	《1931 平上干期》 株主	株数	株主 株数	
門野幾之進:千代田生命保険	18.000	称土 鈴木威:内国貯金銀行	28,284	松浦由太郎:日本興業	147,532
金光庸夫:日本教育生命保険	17,300	足立壮:日本徴兵保険	22,299	矢野恒太:第一生命保険	7.840
安野恒太:第一生命保険	10,000	門野幾之進:千代田生命保険	20,500	朝吹常吉:帝国生命保険	5,000
会大成: 内国貯金銀行	7,566	村瀬末一:大同土地興業	13.466	津村重紀	3,540
却不威·內国灯並銀行 足立壮:日本徴兵保険	7,566	金光庸夫:日本教育生命保険		北川日出二郎	3,410
石田友吉	7,014	金光庸夫:大正生命保険	9,176	太田新吉:第一徴兵保険	1,500
41 田 八 百		並元庸大・人正生命保険田村周蔵:新日本火災海上保険		人由新古·弗一飯共保陝 伊東武	
四共田本、並口士力《海上四四			7,040		1,000
田村周蔵:新日本火災海上保険	6,990		4.07.0	Str. 11 Lete abs	1.000
金光庸夫:大正生命保険	6,586	北川日出二郎	4,910	徳川家孝	1,000
金光庸夫:大正生命保険 津田興二	6,586 5,230	北川日出二郎 五島慶太: 目黒蒲田電鉄	4,500	湯山保寿	800
金光庸夫:大正生命保険	6,586	北川日出二郎			

典拠) 玉川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』) より作成。

学

第八四巻

第一-- 四号

文学部創設一二五年記念号(第一分冊

命より入社した鵜飼重雄が支配人に就任している。この瓦斯紡績から来ていた湯山萬壽夫にかわって、千代田生 之進に懇願し、 ととなる。 る。これに伴い、経営陣の入れ替えも起きており、 去により、 津田興二は、 同 ご社は玉川電気鉄道から資金を引き揚げるこ その結果、 同窓である千代田生命の門野幾 同社がこれを肩代わりしてい 富士 を拒否されたため、 した経営陣を刷新する上で、有効に機能したのである。

交へないオール・ケイオウ』と評されていた会社であり、 千代田生命は「社長門野幾之進以下、一人の異学閥をも

ていたといえよう。 「三田出の元老」が自らの関係を駆使して資金を調達し

保険などの保険会社にとって恰好の投融資対象と考えら 鉄道に投資を行っているが、これは電気鉄道事業が生命 千代田生命をはじめとした多くの保険会社が玉川電気

れていたことによる。また日本教育生命や大正生命保険 気鉄道や王子電気軌道にも投資を行い、両社の経営に参 の金光庸夫も積極的に投資を行っているが、彼は京王電

画していた人物である。

彼はまず友好的買収を鵜飼重雄らに申し入れるも、これ 渋谷に百貨店及び地 電鉄の五島慶太が、 こうした中で、玉川電気鉄道の業績が低下していくと、 玉川電気鉄道の買収を企図していく。 下鉄の建設を計画していた東京横浜

> 指摘するように、この買収行動はパフォーマンスの低下 の大株主を説得して、その持株を買収した。岡崎哲二が 内国貯蓄銀行や日本教育生命、大正生命、千代田 敵対的テーク・オーバーに踏み切り、 生命等

る。 玉川電気鉄道の経営陣と株主の中心は、

その後、

玉川電気鉄道は東京横浜電鉄と合併するのであ

東京信託から資金提供を受けて以降、 このように、 慶應義塾出身者及

びその経営企業であったことが確認できた。

おわりに

設立以前は、先行研究が強調する世田ヶ谷村の居住者の その結果、以下の三点が明らかとなった。第一に、会社 起人や経営者の動向に留意しながら議論を進めてきた。 以上、本稿では玉川電気鉄道の展開に関して、特に発

なったという点において意義があった。 上げたことは、 ではないが、 とである。鉄道設立活動に関する彼の動機や見解は定か 沿線地域居住者と共同一 その後の玉川電気鉄道の開業の前提と 致して計画を立ち 第二に、 草創期

みならず、渡邊熊之進が率先して計画を推進していたこ

果的に慶應義塾出身の企業家が玉川電気鉄道に多数参画 う。第三に、東京信託からの資金提供を契機として、 災後には、都市の郊外への拡張に伴い、業績を伸長させ 視していたが、 専門経営者である津田興二は、 津田興二の個人的な関係性が重要な意味を持っていた。 に富士瓦斯紡績や千代田生命から資金を調達する際には、 ていったことは、こうした転換の帰結であったと言えよ 輸送に主軸を転換していったことである。 三川電気鉄道は、採掘販売を伴う砂利関係の事業を重 同社は彼らによって経営されていたことである。 特定の企業からの安定的な資金調達を希望したの 設備の不備や利用者の動向により、 市場からの資金調達に加 特に関東大震 旅客 特

的に解明されている。こうした研究を念頭におくとすれ に際して、 議論されている。こうしたネットワークが鉄道建設活動 原動力として「企業家ネットワーク」の存在の優位性が あるかもしれないが、 ネットワーク」なるものの存在を提起することも可能 近年の経営史研究の中では、 本稿での分析により、 特に資金調達の面で機能していたことは実証 現在の筆者にはその意図はない。 慶應義塾出身者による「学閥 産業革命期の企業勃興の

> 今後の筆者の課題といえよう。 とは早計に過ぎる。作業仮説として「学閥ネットワー たという一事例に限定されるためである。 て、慶應義塾出身者による学閥のコネクションが機能 ク」を提起するとするのならば、これを実証することは なぜならば、 一企業のみを取り上げて「ネットワーク」を議論するこ 本稿の指摘は、 玉川電気鉄道の経営に際し 当然ながら、

こうした事例は、 展開過程の可能性のみを指摘することに留めておく。 て明らかにすることを課題としつつ、本稿ではこうした 充分な資金を調達することが、成業のため必要であった。 整備事業である玉川電気鉄道では、資金的な裏付けのな に関して言及することは不可能であるため、別稿をもっ い者が計画を発起したため、その後に継承する企業家が ると考えられる。本稿では紙数の関係上、これらの鉄道 を例とすれば、城東電気軌道や王子電気軌道も同様であ 民間主体による巨額な他人資本を必要とするインフラ 筆者の検討によると、 東京の電気鉄道

えて、

[1]政策の一側面―」、 渡邉恵一「軽便鉄道法の成立― 『立教大学経済学論集』第三七号、

学

第八四巻 第一-四号 文学部創設一二五年記念号(第一分冊

- 九頁-一一五頁
- (2) 中西健一『日本私有鉄道史研究増補版』、ミネルヴァ 書房、一九七九年
- (3) 鈴木勇一郎「玉川電気鉄道の生成と世田谷地域社会の の都市化と宅地開発―東京府荏原郡世田谷町における開 動向」、『史友』二八号、六九頁 - 八三頁:同「近郊農村
- 鉄五〇年史』、一八三頁。 二〇〇四年、二七五頁 - 二九八頁 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電

発を事例として―」、『近代日本の大都市形成』、岩田書院

- (5)『明治卅年 文書類纂 土木』、東京府文書、東京都公文 体・現代仮名遣いで表記し、文書の収録簿冊は初出時の四 - 〇二。史料の引用に際しては、原則として、常用自 み請求番号を付した。 書館所蔵(東京府文書の所蔵先は以下同様)、六二二-B
- (6) 「東乙第六七号ノ内」、『明治三十三年 文書類纂 土木 第一〇巻』、東京府文書、六二四-D五-一三。

(7)「御届」『明治卅年文書類纂土木』、東京府文書。尚

- 佐的な立場にいたと推察される。 よる連名で提出されていることから、高木正年は特に補 部の出願関係書類は、高木正年の単独若しくは両名に
- 「玉川砂利電気鉄道発起人死亡届」、『明治卅年 文書類 土木』、東京府文書。本史料は一九〇〇年四月五日に

作成されたものである。

鈴木勇一郎「玉川電気鉄道の生成と世田谷地域社会の

文書類纂 土木』(東京府文書)。

(一)四

- 10 (11) 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革 史』、二三二頁。 御届」『明治卅年
- (12)「印鑑証明」、『大正六年 土木課 東京府文書、三〇二-D八-一二。 鉄道軌道冊ノニー』、
- (1) 「玉川砂利電気鉄道」、『東京朝日新聞』、一九〇一年一 一月一三日付。 動向」は、世田ヶ谷地域における鉄道の拡充の挫折を、 鈴木勇一郎「玉川電気鉄道の生成と世田谷地域社会の
- 気鉄道は、草創期より世田ヶ谷周辺の発起人と共同してているが、本稿の分析により、一九〇五年時点の玉川電経営の実権を掌握するところとなった」ためであるとし いであろう。 家」によってなされたとする見解は、修正せざるを得な そのため、路線網の変更は彼とは異なる「外部の資本 いた渡邊熊之進の影響力下にあったことは明らかである。 渡邊熊之進が「第一線を退いて代わって外部の資本家が
- 15)「玉川砂利電気鉄道延長線路変更ノ件ニ付追願」、『明 年一一月一三日に一度提出されたものであるが、その詳 料によると、この延長路線に関する計画は、一八九七年 日付を以て不認可となっている。 料が未発見のため不明である。これは一八九八年三月八 細及び再提出段階との差異は、管見の限り、関連する史 治三十三年 文書類纂 土木 第一〇巻』、東京府文書。同史
- 16) 「決議上申」『明治卅一年 文書類纂 第一種 府会第一』、東京府文書、六二二- A二 - 〇七。 地方行政

- (1) 「玉川砂利電気鉄道延長線路変更ノ件ニ付追願」) 治三十三年 文書類纂 土木 第一〇卷』、東京府文書 明
- (18) 「玉川砂利電気鉄道布設延長線路変更願申達案」、 治三十三年 文書類纂 土木 第一〇巻』、東京府文書 両計画の関係に関しては、鈴木勇一郎「玉川電気鉄道 明
- 鉄五〇年史』、一八三頁。 の生成と世田谷地域社会の動向」に詳しい。 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電
- は、一九〇三年七月一〇日であった(「玉川電鉄第一回払 史』、二三二頁 - 二三三頁。尚、第一回の株式払込の期限 込」、『東京朝日新聞』、一九〇三年六月一四日付)。 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革
- (2) 渋谷駅編集兼発行『渋谷駅一〇〇年史―忠犬ハチ公五

〇年—』、一九八五年、四九頁。

- (23)『明治卅八年 文書類纂 土木 鉄道 第一巻』、東京府文
- (24) 「土地収用法ニ依ル玉川電気鉄道株式会社軌道敷設事 業認定ノ件」、『公文雑纂 明治三十八年 第十三巻 内務省 書、六二六-A三-一七。
- (25) 『明治卅八年 文書類纂 土木 鉄道 第一巻』、東京府文 〇〇八七二一〇〇。 一』、国立公文書館所蔵、本館 - 二A - ○一三 - ○○・纂
- 同右。
- (27) 「玉川電気鉄道軌道工事一部施工認可之義ニ付稟申」、 土木 鉄道 第一卷』、東京府文書。 「内務省指令東甲第一〇七六号」、 『明治卅八年 文書類篡

玉川電気鉄道の設立と展開

- 『明治卅八年 文書類纂 土木 鉄道 第一巻』、 東京府文
- 同右。

30

同右。

- (31) 「玉川電鉄工事の紛擾」、『東京朝日新聞』 一九〇五年 四月九日付:「玉川電鉄工事紛擾の真相」、同前、 同年四
- 月一一日付。
- (32) 「玉川電鉄工事の直営」、『東京朝日新聞』、一九○五年 33) 『明治卅八年 文書類纂 土木 鉄道 第一巻』、東京府文 四月一四日付。
- (34)「御届」、『明治卅八年 文書類纂 土木 鉄道 第一巻』、
- (35) 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電 東京府文書。
- (36) 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革 鉄五〇年史』、一八四頁。
- 二月二八日付。 「玉川電気鉄道総会」、『東京朝日新聞』、一九〇五年一

史』、二三三頁。

- 史』、二三三頁-二三四頁。 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革
- 39 鉄三〇年史』、七頁。 京王帝都電鉄株式会社総務部編集兼発行『京王帝都電
- 冊ノ二一』、東京府文書、三〇二-D八-一二。 「社名改称届」、「委任状」 『大正六年 土木課 鉄道軌道

「東京乗合自動車出願」、『東京朝日新聞』、一九〇六年

第八四巻

第一-四号

文学部創設一二五年記念号(第一分冊

○九年三月二八日付。 一一月二五日付:「新発明の四輪車」、『読売新聞』、一九

書、六二七-B三-一二。書、六二七-B三-一二。

(43) 同右。 書、六二七-B三-一二。

(4)「玉川電気紛擾」、『東京朝日新聞』、一九〇六年六月三書類纂 土木』、東京府文書。(4)「玉川電気鉄道株式会社請願許可」、『明治三十九年 文

(46)「玉川電気紛擾」、『東京朝日新聞』、一九○六年六月三付:「玉川電鉄訴訟となる」、同前、同年七月二日付。○日付:「玉川電鉄総会の紛擾」、同前、同年七月一日

史』、二三四頁 - 二三五頁。(47) 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革

(48)「玉川電鉄開通初日の景況」、『東京朝日新聞』、一九〇号』「三旦『『二三丑『

(49) 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電(49) 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電七年三月八日付。

一九九七年、一五五頁。 (51) 富士紡績株式会社編集兼発行『富士紡績百年史上』、

二○一○年、三○五頁。
(52) 井上篤太郎翁傳記刊行会編集兼発行『井上篤太郎翁』、一九五三年、七○頁。
一九五三年、七○頁。
一九九七年、一五五頁。

東京急行電鉄株式会社所蔵史料。史料の閲覧に際して

させて頂いた。

二月二八日付。 (5) 「玉川電気鉄道総会」、『東京朝日新聞』、一九○五年一

出された東京府よりの照会に応える形で提出されたものた箇所を示す。尚、本史料は、一九一〇年六月八日付でた箇所を示す。尚、本史料は、一九一〇年六月八日付で六二九-C三-一六。〔〕内の記載は手書きで加筆され 第 明治四十三年 文書類纂 土木 第二巻』、東京府文書、

(57) 玉川電気鉄道第八期『事業報告書』、一九〇七年上半である。

一九一二年六月一五日付。 (59) 「東京市の膨張と郊外の電鉄事業」、『中外商業新報』、

(60) 玉川電気鉄道第一六期『事業報告書』、一九一一年上

(61) 玉川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』)。 半期。

(62) 玉川電気鉄道第一六期『事業報告書』、一九一一年上(61) 玉川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』)。

63) 玉川電気鉄道第四二期『営業報告書』、一九二四年上

4月。 玉川電気鉄道第五三期『営業報告書』、一九二九年下

「玉川電気鉄道会株式社設計ノ説明概要」、東京急行電-期。

65

鉄株式会社所蔵史料

- (66) 玉川電気鉄道第一六期『事業報告書』、一九一一年上 半期:同第一八期『事業報告書』、一九一二年上半期
- (66)「玉川電鉄全通」、『東京朝日新聞』、一九○七年八月三 聞』、一九〇七年六月二日付。 「玉川の鮎漁(六月一日より)と蛍狩」、『東京朝日新
- 69) 玉川電気鉄道第一六期『事業報告書』、一九一一年上
- (70) 玉川電気鉄道第一九期『事業報告書』、一九一二年下 半期;同第一九期『事業報告書』、一九一二年下半期。
- (71) 玉川電気鉄道第二〇期『事業報告書』、一九一三年上
- (72) 玉川電気鉄道第二七期『事業報告書』、一九一六年下
- (7) 玉川電気鉄道第三六期『事業報告書』、一九二一年上
- (74) 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行電 鉄五〇年史』、一八七頁。
- (75) 玉川電気鉄道第四一期『営業報告書』、一九二三年下
- (76) 玉川電気鉄道第四三期 『営業報告書』、一九二四年下 半期;同第四四期『営業報告書』、一九二五年上半期。
- (7) 玉川電気鉄道第四五期 『営業報告書』、一九二五年下 半期,同四八第『営業報告書』、一九二七年上半期 玉川電気鉄道第五五期『営業報告書』、一九三〇年下

- 79) 玉川電気鉄道第六一期 『営業報告書』、一九三三年下
- (81) 玉川電気鉄道第六四期 80) 玉川電気鉄道第六二期 『営業報告書』、一九三五年上 『営業報告書』、 一九三四年上
- (82) 玉川電気鉄道第四三期 『営業報告書』、一九三四年下
- 83 半期:同第四六期『営業報告書』、一九二六年上半期
- 麻島昭一「日本最古の信託会社-玉川電気鉄道各期『営業報告書』(『事業報告書』)。

―東京信託の分析―」、

- 例分析--』、日本経済評論社、二〇〇一年、二一頁-五一 『本邦信託会社の史的研究―大都市における信託会社の事
- (8) 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革 史』、二三四頁 - 二三五頁。
- (86) 三田商業研究会編『慶應義塾出身名流列伝』、実業之 世界社、一九〇九年、四四一頁 - 四四二頁。
- 史』、二三六頁。 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革
- 頁 四〇〇頁:「富岡製糸場公売開札」、『東京朝日新聞』 一八九三年九月一二日付。 三田商業研究会編『慶應義塾出身名流列伝』、三九九
- 鉄五〇年史』、一八八頁。 東京急行電鉄株式会社社史編纂事務局編『東京急行雷
- 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編『東京横浜電鉄沿革

第八四巻

第一-四号 文学部創設一二五年記念号(第一分冊

九〇頁。 鈴木八郎『株式短評』、 同好会出版部、一九一五年、

三田商業研究会編 『慶應義塾出身名流列伝』、七九九

史』、二四五頁 - 二四六頁 頁一八〇〇頁。 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編 『東京横浜電鉄沿革

六五頁 - 六六頁。 三木田十五『財界学閥展望』、不動書房、一九三三年 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編 『東京横浜電鉄沿革

史』、二四三頁 - 二四五頁 史』、二四七頁。 東京急行電鉄株式会社杉本寛一編 『東京横浜電鉄沿革

(9) 三木田十五『現代学閥展望』、九〇頁 経営』第四八巻第五号、七八頁 - 一〇〇頁。 電灯、電鉄事業への関与を中心として―」、『生命保険 小川功「明治末期、大正初期における生保の財務活動

げる。

発展―歴史的パースペクティブ―」、日本銀行金融研究所 『金融研究』第一三巻第三号、五九頁 – 九五頁。 王子電気軌道・京王電気鉄道各期『営業報告書』。 岡崎哲二「日本におけるコーポレート・ガバナンスの

の喜びといったものが想起される(J・A・シュンペー ンペーターの見解を援用するならば、単なる経済的な利 ター、塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展 潤の獲得のみならず、私的王国の建設や勝利意識、創造 渡邊熊之進の企業者活動に対する動機に関して、 企業者利潤・資本・利子及び景気の回転に関す シュ

> 102 クの形成と展開』、名古屋大学出版会、二〇〇九年。 鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワー

る一研究』、岩波書店、

一九三七年。

103 二〇一三年を挙げておく。 業―地域における産業化と近代経営』、日本経済評論社、 代表的なものとして、石井里枝『戦前期日本の地方企

謝辞】史料閲覧に際し、東京急行電鉄株式会社に大変にお 世話になった。同社には、貴重な史料の閲覧をご快諾頂

【付記】本稿は、平成二五年度経営史学会関東部会六月例会 た。貴重なコメントを頂いた先生方に、特に感謝申し上 いた。特に御社名を挙げて、感謝申し上げたい。 (於東洋大学) での報告を基に、その一部をもって作成し